

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 24.3.21 第 180 回国会第 6 号

3 月 21 日（水）第 6 回の委員会が開かれました。

1 児童手当法の一部を改正する法律案（内閣提出第 10 号）

- ・岡本充功君外 2 名（民主、自民、公明）提出の修正案について、提出者田村憲久君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・原案及び修正案について、小宮山厚生労働大臣、辻厚生労働副大臣、藤田厚生労働大臣政務官及び政府参考人並びに修正案提出者岡本充功君（民主）及び田村憲久君（自民）に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・原案及び修正案に対し、高橋千鶴子君（共産）、小林正枝君（きづな）、阿部知子君（社民）及び柿澤未途君（みんな）が討論を行いました。
- ・修正案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。
（賛成 - 民主、自民、公明、社民 反対 - 共産、きづな、みんな）
- ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
（賛成 - 民主、自民、公明、社民 反対 - 共産、きづな、みんな）

（質疑者及び主な質疑内容）

高橋 千鶴子君（共産）

- ・「子ども手当の理念」とは何か。また、児童手当法改正案に対する修正案に、その理念はどのように反映されたと考えているのか、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・年少扶養控除の廃止により多くの世帯で実質手取り額が減少するにもかかわらず、所得制限額以上の世帯にだけ、何故一律 5 千円支給するのか。他の実質手取り額減少世帯にも何らかの措置が必要ではないか。
- ・年少扶養控除等の見直しに伴う地方の増収分のうち地方が子育てのための独自施策に回せる額はどれくらいか。また、児童手当に戻っても地方負担が増えないことを確認したい。

小林 正枝君（きづな）

- ・手当支給に所得制限を設ける理由及びその基準を年収 960 万円とする根拠を修正案提出者に伺いたい。
- ・児童手当法の目的に、保護者が子育てに第一義的責任を有すると明記されることによって、子育てに対する社会的責任が軽視されることを懸念するが、いかがか。
- ・修正協議では手当の名称がなかなか決定しなかった。「子ども」と「児童」の違いは何か、厚生労働大臣及び修正案提出者に伺いたい

阿部 知子君（社民）

- ・年少扶養控除の廃止によって、いわゆる中間所得層の可処分所得が減少していることについて、厚生労働大臣の

見解を伺いたい。

- ・既に一般財源化された公立保育所の運営交付金とこれから一般財源化しようとする子どもの事故予防強化事業に関して検証がなされているか伺いたい。
- ・年少扶養控除の廃止に伴う地方増収分は、子どもに賦課されている国民健康保険料の均等割の廃止に利用すべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

柿澤 未途君（みんな）

- ・子育て施策は地方の裁量で実施すべきであり、平成 22 年度子ども手当支給法案の参考人質疑における三重県阪市長の「子ども手当の予算をそのまま地方に下ろしてほしい」旨の発言はもっともと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・「子ども・子育てビジョン」の「病児・病後児保育」、「認定こども園」、「家庭的保育」に関する数値目標について現在の進捗状況及び今後の予算措置の方針を伺いたい。
- ・ともに現金給付である子ども手当と定額給付金の政策効果の違いを伺いたい。

あべ 俊子君（自民）

- ・児童手当法の一部を改正する法律案に対する修正案の趣旨を修正案提出者に伺いたい。
- ・子育て支援には現物給付の充実が欠かせないと思うが、現金給付である児童手当の他に現物給付としてどのような子育て支援策を充実させるべきと考えているのか。
- ・消費税の引上げがかなわなかった場合、財源がなくとも

子ども・子育て新システムを実施していく予定に変わりはないのか厚生労働大臣の見解を伺いたい。

古屋 範 子君（公明）

- ・子ども手当を巡るこの2年間の混乱と迷走を総括し、率直に国民に謝罪と説明をして欲しい。また、年少扶養控除と配偶者控除の今後の在り方について厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・年少扶養控除の廃止による地方の増収分について、直接子どもの命を守るという観点から予防接種の予算に充当して欲しいと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・所得制限に係る所得額の判定は、世帯所得ではなく主たる生計者の所得で行われるという問題があるが、仮に所得制限の判定を世帯所得で行った場合、支給率はどうか把握しているのか。また、今回の制度改正によるシステム変更等に伴う市町村の事務負担について十分に配慮する必要があるのではないか。

大西 健 介君（民主）

- ・子ども手当に対する国民からの肯定的な意見について厚生労働大臣の率直な感想と、手当を恒久的な制度とするための本法律案の成立に向けた厚生労働大臣の所見を伺いたい。

- ・「子ども手当は高所得者へのばらまきである」「子ども手当でなく現物サービスを充実させてほしい」「海外に住む外国人の子どもにも子ども手当が支給され、保育料や学校給食費が天引きできない」との誤解に対する説明を伺いたい。
- ・里親制度について、妊娠中や出産直後から特別養子縁組を前提としたマッチングを行う「愛知方式」を全国に拡大していく必要があるのではないか。

仁木 博文君（民主）

- ・現在さい帯血バンクは全国に10か所設置されているが、さい帯血移植は白血病治療に有効であることから、将来的には47都道府県に最低一つは設置する必要があると考えるが厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・子育てを社会全体で応援していくというメッセージを発信する意味でも「控除から手当へ」の流れを継続し、子育て支援施策を充実させることが必要と考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・所得制限の額を夫婦と子ども2人世帯で960万円としているが、マイナンバーの導入も含めて、どのように所得の把握を行っていくのか修正案提出者に伺いたい。